

# 表B

階層区分	徴収区分 世帯区分	0歳～2歳児(小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所)													
		基準額							子どもはぐみ応援額(ひとり親世帯等)						
		保育短時間認定	保育標準時間認定						保育短時間認定	保育標準時間認定					
8.5時間	9時間		9.5時間	10時間	10.5時間	11時間	8.5時間	9時間		9.5時間	10時間	10.5時間	11時間		
①	生活保護法による被保護世帯及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②	市民税非課税世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市民税課税世帯	③ 市民税均等割のみ課税世帯	3,600	3,700	3,800	4,000	4,100	4,200	4,300	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	④ 市民税所得割課税額 34,999円以下	5,400	5,600	5,800	6,000	6,200	6,400	6,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	⑤ 35,000円以上 ～ 41,999円以下	6,000	6,200	6,400	6,700	6,900	7,100	7,300	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	⑥ 42,000円以上 ～ 48,599円以下	6,200	6,500	6,700	6,900	7,200	7,400	7,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600
	⑦ 48,600円以上 ～ 58,099円以下	11,600	12,000	12,500	12,900	13,400	13,800	14,200	5,000	5,000	5,000	5,100	5,200	5,300	5,300
	⑧ 58,100円以上 ～ 67,599円以下	14,100	14,600	15,100	15,700	16,200	16,700	17,200	5,800	5,800	5,900	6,000	6,100	6,200	6,200
	⑨ 67,600円以上 ～ 77,100円以下	17,400	18,000	18,700	19,400	20,000	20,700	21,300	7,000	7,000	7,300	7,400	7,500	7,700	7,700
	⑩ 77,101円以上 ～ 86,999円以下	19,000	19,700	20,500	21,200	21,900	22,600	23,300	/						
	⑪ 87,000円以上 ～ 96,999円以下	21,900	22,800	23,600	24,400	25,300	26,100	26,900							
	⑫ 97,000円以上 ～ 102,599円以下	22,900	23,800	24,700	25,500	26,400	27,300	28,100							
	⑬ 102,600円以上 ～ 110,899円以下	27,300	28,400	29,400	30,400	31,500	32,500	33,500							
	⑭ 110,900円以上 ～ 124,999円以下	29,600	30,600	31,600	32,700	33,800	34,900	36,000							
	⑮ 125,000円以上 ～ 138,599円以下	30,600	31,700	32,900	34,100	35,200	36,400	37,500							
	⑯ 138,600円以上 ～ 168,999円以下	33,300	34,500	35,800	37,100	38,300	39,600	40,800							
	⑰ 169,000円以上 ～ 174,599円以下	34,400	35,700	37,000	38,300	39,600	40,900	42,200							
	⑱ 174,600円以上 ～ 211,200円以下	36,200	37,600	38,900	40,300	41,700	43,100	44,400							
	⑲ 211,201円以上 ～ 300,999円以下	37,500	38,900	40,300	41,800	43,200	44,600	46,000							
	⑳ 301,000円以上 ～ 357,999円以下	40,300	41,900	43,400	44,900	46,500	48,000	49,500							
	㉑ 358,000円以上 ～ 396,999円以下	43,300	44,900	46,600	48,200	49,900	51,500	53,100							
	㉒ 397,000円以上 ～	53,900	56,000	58,000	60,000	62,100	64,000	66,100							

### 保育利用時間について

徴収区分	保育利用時間
保育短時間認定	保育利用時間8時間まで
保育標準時間認定	8.5時間 保育利用時間8時間を超えて8時間30分まで
	9時間 保育利用時間8時間30分を超えて9時間まで
	9.5時間 保育利用時間9時間を超えて9時間30分まで
	10時間 保育利用時間9時間30分を超えて10時間まで
	10.5時間 保育利用時間10時間を超えて10時間30分まで
	11時間 保育利用時間10時間30分を超えて11時間まで

※ 保育短時間の利用者負担額は、各施設が設定する8時間の保育時間の範囲内で利用する場合の金額です。

※ 保育標準時間の利用者負担額は、各施設が設定する11時間の保育時間の範囲内で利用する場合の金額です。

※ 階層区分は、4月～8月は前年度分の市民税額、9月～翌年3月は当年度分の市民税額により決定します。そのため、年度途中で利用者負担額が変わることがあります。

※ 市民税所得割課税額を計算する際、調整控除以外の税額控除（配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除等）は適用されません。

※ 年齢については、当該年度当初の満年齢により決定します。年度途中で満年齢が上がっても、適用される表の変更はありません。